

つくばみらい市立福岡小学校区における意見交換会  
(これまでの経緯について)

平成 28 年 12 月 21 日

## 1 これまでの経緯について

つくばみらい市の義務教育施設に関する検討のため、平成 21 年に「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会」が立ち上げられました。同審議会におけるこれまでの検討経緯については、下記のとおりとなっています。

平成 23 年  
9 月

### 小中学校の学級数や児童数の適正規模に関する検討

- ・本審議会において、「つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置について」の答申をいただく。

小中学校の適正規模を、小学校を 1 学年 2 学級以上、中学校を 1 学年 3 学級以上とする。

平成 26 年  
8 月

### みらい平地区における2校目の小学校建設に関する検討

- ・本審議会において、「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（第 1 次答申）」をいただく。

みらい平地区における急激な児童数に対応するため、みらい平地区に 2 校目となる、(仮称) 富士見ヶ丘小学校を設置する。

平成 27 年  
11 月

### つくばみらい市内の小中学校の再編に関する検討

- ・本審議会において、「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（第 2 次答申）」をいただく。

児童数が増加する地区と減少する地区が混在し、不均衡な教育環境を解消するために、小学校を 6 校へ、中学校は既存の 4 中学校を前提とした再編とする。

平成 27 年  
12 月

### 『つくばみらい市立小学校の統廃合』に関する計画(案)の説明会

平成 28 年  
1・2 月

### パブリックコメントの実施

平成 28 年  
3 月

### つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画策定

## 2 『つくばみらい市立小学校の統廃合』に関する計画（案）の説明会

義務教育施設適正配置計画に関して、市民の皆さんからのご意見を直に伺う機会となる「『つくばみらい市立小学校の統廃合』に関する計画(案)の説明会」の開催を行いました。

- ・日時：平成 27 年 12 月 3 日, 7 日, 8 日, 13 日, 14 日, 15 日, 17 日, 20 日
- ・場所：伊奈公民館(3 日～8 日, 20 日)・谷和原公民館(13 日～17 日)
- ・参加者数：482 人(延べ人数)

### □寄せられた主な意見（抜粋）

<b>谷井田小学校区 参加者数 27 人（平成 27 年 12 月 3 日(木)午後 7 時～ 場所:伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 21 年から学校適正配置の取組を行なっていることについて、時間がわかりすぎている。</li><li>・今回の計画案の策定期間が短すぎることや住民説明会を先に行うべきではないかと思う。</li><li>・統廃合における合意形成をスピーディーに進めるべきだと思う。</li></ul>
<b>小張小学校区 参加者数 62 人（平成 27 年 12 月 4 日(金)午後 7 時～ 場所:伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・小張小学校が持つ歴史性を鑑み、みらい平地区と小張小を含めた学区割によって調整を図るべきと思う。</li><li>・過大な陽光台小の児童を小張小へ振分けることで、小張小の存続を学校との関係で、陽光台小学校に統廃合するのではなく、他から児童を通学させて小張小や周辺既存校へ割振るべきだと思う。</li><li>・みらい平地区の児童が小張小に通いたいが、まわりが陽光台小に通うので、やむなく通っている方もいるという。小張小が廃校になることについては納得がいかない。</li></ul>
<b>板橋小学校区 参加者数 24 人（平成 27 年 12 月 7 日(月)午後 7 時～ 場所:伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・今後の進め方についてももう少し踏み込んで示してほしい。統合検討委員会の設置の時期やそれらの会議の検討期間、目標年次までに統合できなかった場合の対応などについて、ある程度の目処がほしい。</li><li>・適正配置審議会の委員構成やその中で検討していた議論の内容などをオープンにしていきたい。</li></ul>
<b>豊小学校区 参加者数 50 人（平成 27 年 12 月 8 日(火)午後 7 時～ 場所:伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・まず発生している複式学級に対処すべきで、全体の統廃合に取り組むのは勇み足ではないかと思う。</li><li>・統廃合によって豊小の校風が失われるのではないかと。地区住民の中でも豊小に愛着を持つ人も多い。そういった部分も考慮して検討いただきたい。</li><li>・学校というのは大事なことで、学校を作るなら地域を見るのが一番。地域に何度も足を運んでいただき、地域住民の意見を踏まえて作ってもらいたい。</li><li>・スクールバスを使う、道路の整備など様々な配慮事項があるが、結局は税金という形で徴収されることになるのではないかと。今のままであれば使わなくてよい金を使うことになる。</li></ul>

<b>福岡小学校区 参加者数 76 人（平成 27 年 12 月 13 日(日)午後3時～ 場所: 谷和原公民館)</b>
(※4 ページ以降に質問・意見を掲載)
<b>十和小学校区 参加者数 42 人（平成 27 年 12 月 13 日(日)午後6時～ 場所: 谷和原公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストの面など全体メリットを考えれば、新規の小学校を造るより既存の小学校を活用するほうが良い。</li> <li>・スクールバス検討にあたっては、できれば 3km 未満でもバスが通るなら乗せていただきたい。</li> </ul>
<b>谷原小学校区 参加者数 28 人（平成 27 年 12 月 14 日(月)午後7時～ 場所: 谷和原公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合の目標年度は平成 35 年とあるが時間がかかりすぎではないか。</li> <li>・「地域文化の継承」と謳っているが、統廃合するということは、廃校になる学校の地域文化もあると思う。</li> </ul>
<b>小絹小学校区 参加者数 11 人（平成 27 年 12 月 15 日(火)午後7時～ 場所: 谷和原公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設校2校と既存地区の学校との施設的な平等性も考えてほしい。</li> <li>・みらい平地区にばかり税金を投入しているように見える。不公平感を感じる。</li> </ul>
<b>陽光台小学校区 参加者数 58 人（平成 27 年 12 月 17 日(木)午後7時～ 場所: 谷和原公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽光台小と小張小が統合した場合、過大な学校の状況が常態化し、良くない教育環境が続くと思う。</li> <li>・例えば、小張小が廃校となった後、中学校として利用することなども考えてほしい。</li> <li>・現在の中学校の選択制が無くなるのであれば、早く学区を決めていただきたい。</li> <li>・+ α の要素(特徴ある教育など)が既存の小学校にないと、みらい平地区から既存の学校に率先して通学意向を示すことは難しい。</li> </ul>
<b>三島小学校区 参加者数 59 人（平成 27 年 12 月 20 日(日)午前 10 時～ 場所: 伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級を早急に解消し1クラス1学級のレベルにしていきたい。</li> <li>・統廃合の推進にあたっては、反対意見を十分に尊重することに留意してほしい。</li> </ul>
<b>東小学校区 参加者数 45 人（平成 27 年 12 月 20 日(日)午後 2 時～ 場所: 伊奈公民館)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が少ない状況は理解するが、それでも学校を残してほしいというのが正直なところである。</li> <li>・自分の子どもの頃を考えると、ある程度の人数がいてこそ学校だと思う。統合には賛成の意見である。</li> <li>・小学校がなくなってしまうたら、この地区はもっと人数が減り、過疎化が益々進むことになるのではないか。</li> <li>・耐震化工事をするなど税金を使って綺麗にしたのであれば、これから先も学校として使っていけるようにしていきたい。</li> </ul>

**(参考) 『つくばみらい市立小学校の統廃合』に関する計画(案)の説明会**

日時：平成 27 年 12 月 13 日（日）15：00～16：30

出席：76 名（子どもを除く）



**□主な質問・意見の概要**

主な質問・意見		回答
<b>1. 基本計画全般について</b>		
1	福岡小は、児童が極端に減少する状況ではないと思われる。統合後の学校位置の決定はどういう経緯か。	各学校の普通教室数の状況をみると、福岡小学校は7教室、十和小学校は7教室、谷原小学校は10教室であることから、ある程度余裕のある施設規模であることを考慮して統合後の学校の位置を決めた。
2	統合するかどうかの話の前に、人口減対策を市としては講じるべきだった。	市としても人口対策について効果的な方策を講じることができなかった点は反省すべき点である。本来であれば、福岡小を存続させれば一番良いが、教育を受ける子ども達のことを考えれば、このままで良いのか検討の余地が多いにあると思う。その点を話し合っていきたいと思う。
3	統廃合を進めるが、一方で「学校と地域との関係の構築強化」「地域文化の継承」と計画には記載されている。矛盾があるのではないか。	既存地区の学校は「歴史のある地域文化の拠点である」という認識は十分理解できるものである。今までも、福岡小学校を盛り上げてくれたのは地域の人であり、保護者であると思う。しかし、現状では、バランス的にも、学年の人数的にも、いろんな活動をする場合に教育の範囲が狭まってしまいう課題を持っている。まずは、教育を受ける子ども達のことを考えるべきであると思う。
4	国の考える教育予算の削減の方向に乗って、安易に統廃合を進めているのではないか。	財政上の問題ではない。子ども達にとっては、色々な友達と関係を持ちながら学校生活をしてもらうということが必要なのではないかと思う。ある程度の児童数を確保した教育の場を提供することが重要であるからこそ、統廃合を進めていこうと考えている。
5	小規模だけを問題視しているように見える。大規模であれば良い学校なのか。	一般的には18クラスくらいまでが適性規模であると言われている。大きすぎるのも良くないことであり、大規模と小規模の格差をできるだけ少なくできるようにしたいと考えている。
6	平成 35 年度を目途としているが、平成 30 年の（仮称）富士見ヶ丘小の開校に合わせて統廃合を進めるのか。	「できれば複式学級が生じるような学校については早めに進めたい」「当市の児童数のピークを迎える平成 35 年度までに6校にしていきたい」という考えだけで、具体的な統合のスケジュールは決定していない。あくまでも合意形成が得られた上で進めたいと考えている。
7	平成 28 年 3 月の計画策定までは統合は進めないとして良いか。今回の説明会の意見も踏まえてくれるのか。	今回の説明会の結果を総合的に捉えながら、平成 28 年 3 月までには計画案ということで市の考えとしてとりまとめていきたい。しかし、計画を進めるにあたっては合意形成を図らないとならない。計画があるからといって、押し付けで統廃合を進めることはしない。

8	統合後の学校における具体的な人数や規模については想定しているのか。	十数年後には福岡小も1学年10人程度の規模になるとみられる。今後、一定程度の数で複式学級が発生するとみられる谷原小や十和小と統合した3校の規模が適正だろうと考え、今回、案を示させていただいた。
9	福岡小は台地にあるが、一方で、低地部の小学校の水害等の安全面をどのように考えているのか。	常総市の水害も踏まえ、各学校で防災計画を立てている安全対策については、さらに対応の充実を図っていきたいと考えている。
10	父兄や地域住民が反対した場合、福岡小学校が残れる可能性はあるのか。	地元の方、保護者の方も含め皆さんが反対している中で、一方的に統合を進めることはしない。来年度以降、何度も話し合いをしながら、進めていきたいと考えている。
11	みらい平のまちづくりの話ばかり出てくる。周囲が取り残されている感がある。既存地区のことは考えてくれているのか。	特に、既存地区を軽視している訳ではない。みらい平に転入され方は、小学校・中学校ができるということが前提となって転入されている。既存地区への通学も考えられるが、諸々の問題も含めて検討して考えた結果、現実的には難しいという結論に至った。
12	陽光台小とそれ以外の学校では、機材などに差が生じることとなる。教育の差別が生まれるのではないのか。	昨年も、陽光台小学校の空調設備の計画に併せて既存の学校の空調設備を整備している。各学校の耐震化工事の際にそれぞれ進めるなど、施設の改善も計画的に進めている。ある程度、教育上の均衡性には配慮して、施設整備を行っている。
13	みらい平の児童を既存小学校へ割振ることはできなかったのか。	検討は十分に行った。しかしながら、近隣の既存校に通わせようとする、既存校の施設規模の面から、みらい平地区の学区の区分が細分化されてしまうこととなる。みらい平地区のまちづくりの観点から、細分化した学区案は現実的ではなく、既存校活用案は選択されなかった経緯がある。
14	福岡地区の端の方は、(仮称)富士見ヶ丘小学校の方が近い学区もある。例えば、近い方の学校を選択することはできるか。また、学区の変更の可能性などはあるのか。	指定校変更の手続きにより、通学する学校を変更することは可能である。また、学区については、学区審議会というものがあるので、そちらの会議において検討することとなる。なお、今回の適正配置の計画においては、基本的には、現在の学区を一つの枠組みとしておきながら検討している。
<b>2. 情報公開について</b>		
1	これまでの検討状況については、知っている人は知っているが、知らない人は全く耳に入っていない。統廃合の検討については、情報格差がある。	適正配置審議会については、各学校のPTAの代表の方にも参加していただいていることから、一部の保護者の方々には情報が届いている所もあったようである。一般の市民の方との間に情報格差が生じた状況があったかもしれない。議事録の公開は早急に対処したいと考える。
2	だいぶ前から統廃合に関して話し合いが始まっているが、その内容は情報開示されていないのか。	今回の適正配置については、検討過程が長く続いていた状況であり、開示することが難しかったことをご理解いただきたいと思います。